

2020年10月16日

市議会議員のみなさまへ

松江市民のための新庁舎建設を求める会

先般は、市議会において、私たちが求めた住民投票条例案についてご審議いただき、まことにありがとうございました。私たちは、民主主義の実現を目指して同案を提出しましたが、それが実現しなかったことは大変残念です。議会で決定された以上、結果は受け入れざるを得ませんが、その決定が下されるまでの経緯で、市民として看過できない問題もあったと考えます。それは市民にとって重大な問題ですので、市民の負託を受けた議員のみなさまのお考えをぜひお聞きしておきたく、アンケートを実施することにいたしました。お忙しいところ大変恐縮ですが、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、本アンケートは公開することを前提に回答いただければと存じます。

アンケートへの回答はこの用紙に直接ご記入いただき、同封の封筒に入れて
10月30日(金)までにご返送ください。

FAX やメールでお送りいただいても結構です。

FAX 番号:0852-28-3363 メールアドレス:info@matta.jp

=====

Q1 お名前をご記入ください。(田中 肇)

Q2 このたびの住民投票条例案についての審議を振り返って、どのように思われますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 難しかった | 2. どちらかと言えば難しかった |
| 3. どちらかと言えば簡単だった | 4. 簡単だった |

質問の意味がわかりません。

Q3 市長は、「いろんな手続きが終わってしまった以降に直接請求を出されるということは、ある意味で権利の乱用だ」と述べたことがありました。これについて、どう思われるか、お答えください。

問題を含む発言ですが、一つひとつの発言について取りあがる議論より、市民の具体的な原野を実現する取り組みにエネルギーを使いたいと思います。

Q4 市議会は、私たち請求代表者に意見陳述の機会を与えましたが、質疑を行なう参考人招致はしませんでした。参考人招致をしなかったことは、問題がなかったのでしょうか。当てはまる番号に○をつけてください。またその理由をお示しください。

1. 問題はなかったと思う 2. どちらかと言えば問題はなかったと思う
③. どちらかと言えば問題があったと思う 4. 問題があったと思う

(理由)

本来は参考人とすべきと思い、私達は議会運営委員会でそのように主張しました。

Q5 私たちは、「市は、この新庁舎建設事業について十分な情報を市民に伝えておらず、市民が議論に参加する機会をつくる努力が不足していた」と再三指摘してきました。これについて、どうお考えか、お答えください。

情報も提供する側と受け取る市民の多くの間にギャップがあったのは事実と思います。

Q6 市議会の議論の中で、「住民投票ではなくとも、市民アンケートなどで住民の意向・意思の把握は可能である」という意見も出されました。こうしたアンケートで市民の意向や意思を把握する市民アンケートの実施について、どうお考えですか。

1. 行なうべきだ ②. 行なってもよい 3. 行なうべきではない

(理由)

アンケートは取り方、設問内容によって結果が大きく左右されます。市民の声を聞きとることのできる取り方、内容であれば意義があると考えます。

Q7 今回の住民投票条例案の採決では、どのような点を重視しましたか。

市民の声に対し、聴く耳を持つ市政でありたいという点を重視しました。

Q8 住民投票を求めた市民に伝えたいことをご記入ください。

皆様のご努力に対し、敬意を表します。
様々のご意見があると思いますが、違いは
違いとして認められ、一致できる点を見つけて
協力・協同することで、共により良い松江市を
つくっていきたいと思います。

これで質問は終わりです。市民のため、松江市のため、真剣に考えてお答えいただいたこと、感謝いたします。ありがとうございました。